

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年9月27日
【会社名】	株式会社カナデン
【英訳名】	KANADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本橋 伸幸
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋四丁目22番4号
【電話番号】	東京03(3433)1211(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 菅谷 真之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋四丁目22番4号
【電話番号】	東京03(3433)1231(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 菅谷 真之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社カナデン関西支社 (大阪市中央区松屋町7番7号) 株式会社カナデン中部支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目19番1号) 株式会社カナデン九州支店 (北九州市小倉北区菜園場一丁目2番20号) 株式会社カナデン東北支店 (仙台市青葉区上杉一丁目17番7号(仙台上杉ビル)) 株式会社カナデン神奈川支店 (横浜市中区本町一丁目3番地(綜通横浜ビル)) 株式会社カナデン北関東支店 (さいたま市大宮区宮町四丁目150番地1(カネゲンビル)) (注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2018年9月27日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

固定資産の取得及び譲渡の理由

複数箇所に分かれた本社事務所を集約し、事業部門間の連携を強化するとともに、就業環境を改善し生産性の向上を図るため固定資産（区分所有）を取得するものです。

また、本社事務所の集約に伴い、休止資産となる固定資産（自社ビル2棟）を経営資源の有効活用を図るため譲渡するものです。

取得資産の内容

資産の名称及び所在地	現況
晴海アイランド トリトンスクエア Z棟の一部 （東京都中央区晴海一丁目）	事務所ほか

取得相手先の強い要望及び契約により取得価額の公表は差し控えさせていただきます。

取得先の概要

取得相手先は国内法人1社であります。先方との契約により公表は控えさせていただきます。

なお、当社と取得相手先の間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はございません。

取得の日程

(1) 取締役会決議日	2018年9月27日
(2) 契約締結日	2018年9月27日
(3) 物件引渡日	2018年11月30日（予定）

譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡益	現況
カナデン本館 （東京都港区新橋四丁目）	計 約14億円	本社事務所ビル
カナデン大門別館 （東京都港区芝大門二丁目）		

上記の譲渡益は、譲渡に係る費用等の見込み額を控除した概算額を記載しております。

譲渡相手先の強い要望及び契約により譲渡価額及び帳簿価額の公表は差し控えさせていただきます。

譲渡先の概要

譲渡相手先は国内法人1社であります。先方との契約により公表は差し控えさせていただきます。

なお、当社と譲渡相手先の間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はございません。

譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2018年9月27日
(2) 契約締結日	2018年9月27日
(3) 所有権移転日	2018年11月30日(予定)
(4) 物件引渡日	2019年8月31日(予定)

所有権移転日以降も物件引渡日まで当社は当該固定資産の使用貸借を受けるものであります。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴う特別利益(固定資産売却益)約14億円は、物件引渡予定日が2019年8月31日であることから2020年3月期第2四半期における計上を予定しております。よって、2019年3月期の業績に与える影響は僅少であります。

なお、2020年3月期の業績予想につきましては、2019年3月期の決算発表に併せて公表を予定しております。

また、本社事務所の移転につきましては、2020年3月期第2四半期を予定しております。

以上